喀痰吸引等研修指導者養成事業（特定の者対象）について

１　喀痰吸引等研修(第三号研修)の概要

別添「喀痰吸引等を行うまでに必要な手続き」をご覧ください。

２　指導者養成事業の概要

指導者養成事業を修了した医師、看護師、保健師又は助産師は、「指導看護師等」となり喀痰吸引等研修(第三号研修)の実施研修において、介護職員等に対し指導することができるようになります。

【指導者養成事業の流れ】

① **受講申込**

・『指導者養成事業申込者調書』を FAX または郵送にて、（公財）介護労働安定センター奈良支部（FAX：0742-35-2707 住所：〒630-8115 奈良市大宮町 4 丁目 266-1 三和大宮ビル 2 階）あてに提出してください。

↓

② **研修(自己学習)の受講**

・申込完了後、指導者用マニュアル及び研修用 DVD が送付されますので、自己学習を行ってください。

↓

③ **報告書(アンケート)の提出**

・自己学習が修了したら、『指導者養成事業報告書(アンケート)』を FAX または郵送にて、（公財）介護労働安定センター奈良支部あてに提出してください。

※アンケートをご提出いただきましたら、実地研修において指導可能となります。

※実地研修の詳細につきましては下記ホームページをご覧ください。

【https://www.pref.nara.lg.jp/n067/40595.html#jitti】

↓

④ **修了確認書の交付**

・報告書(アンケート)の提出が確認されたら、奈良県福祉保険部地域包括支援課より『修了確認書』を交付いたします。

３　実地研修指導料

喀痰吸引等研修(第三号研修)の実地研修において、指導看護師等に就任し、介護職員等に指導いただきましたら、奈良県地域包括支援課より指導料として、修了１件あたり6,400円（実地研修中に行う評価の回数にかかわらず、研修の修了をもって１回とします。）を指導看護師等が所属する事業所へお支払いいたします。（支払い手続きは「奈良県福祉保険部地域包括支援課」が行います。）

【問い合わせ先・申込書等送付先】
〒630-8115　奈良市大宮町４丁目266-1　三和大宮ビル２階
（公財）介護労働安定センター奈良支部
TEL: 0742-35-2701　FAX: 0742-35-2707